○紀の川市ごみ集積施設設置補助金交付要綱

平成１７年１１月７日

告示第１０６号

改正　平成２５年５月２９日告示第６９号

令和３年３月２９日告示第４０号

（趣旨）

第１条　この告示は、紀の川市内にごみ集積施設を設置しようとする自治区に対して、その設置に要する経費の一部について補助することに関し、紀の川市補助金等交付規則（平成１７年紀の川市規則第４１号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この告示においてごみ集積施設とは、紀の川市ごみ集積所の設置及び管理に関する要綱（令和３年紀の川市告示第２８号）第２条第２号に規定するごみ集積施設をいう。

（補助の要件）

第３条　補助金の交付の対象となるごみ集積施設は、次に掲げる要件を満たすものとする。ただし、市長が特に認めたときはこの限りでない。

（１）　１箇所当たりの利用世帯数が１０世帯以上あること。

（２）　概ね１００m以内に他のごみ集積所がある場合は集約すること。

（補助金の交付及び額）

第４条　補助金は、自治区が設置するごみ集積施設に要する経費に対し、予算の範囲内で交付する。

２　補助金の額は、設置に要する経費の２分の１以内とし、同一年度内に５０万円を限度とする。ただし、市長が特に認めたときはこの限りでない。

３　前項により算出した補助金の額に１，０００円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

（補助金交付申請）

第５条　補助金の交付を受けようとする自治区（以下「申請者」という。）は、ごみ集積施設設置補助金交付申請書（様式第１号）に、設置費見積書及びごみ集積施設計画図面を添えて市長に提出しなければならない。

（補助金交付認定通知）

第６条　市長は、前条の補助金交付申請を受理したときは、補助金を交付することについてその適否を審査し、適当と認めたときは、ごみ集積施設設置認定書（様式第２号）により申請者に通知する。

（設置着手及び完了届）

第７条　前条により補助金交付の認定を受けた者（以下「補助対象者」という。）は、当該ごみ集積施設を設置しようととき、又は設置を完了したときは、設置（着手・完了）届（様式第３号）を遅滞なく市長に提出しなければならない。

２　設置完了届には、ごみ集積施設設置費用の領収書及びごみ集積施設の写真を添付しなければならない。

（補助金交付指令及び請求）

第８条　市長は、前条の規定による設置完了届の提出があったときは、当該ごみ集積施設を検査し、補助金交付指令書（様式第４号）により補助対象者に通知する。

２　前項の補助金交付指令の通知を受けた補助対象者は、補助金交付請求書（様式第５号）を市長に提出しなければならない。

（設置実績報告）

第９条　市長は、特に必要と認めたときは補助対象者に対し、当該ごみ集積施設の設置後に設置実績報告書を提出させることができる。

附　則

（施行期日）

１　この告示は、平成１７年１１月７日から施行する。

（経過措置）

２　この告示の施行の日の前日までに、合併前の桃山町ごみ集積施設設置補助金交付要綱（平成１０年桃山町告示第４号）又は貴志川町ごみ集積施設設置補助金交付要綱（平成８年貴志川町要綱第３号）の規定によりなされた手続その他の行為は、それぞれこの告示の相当規定によりなされたものとみなす。

附　則（平成２５年５月２９日告示第６９号）

この告示は、公布の日から施行する。

附　則（令和３年３月２９日告示第４０号）

この告示は、公布の日から施行する。

様式第1号(第5条関係)

令和　　年　　月　　日

（宛先）紀の川市長

区名

区長住所

　　　　　　　　　　区長氏名

区長連絡先電話番号

ごみ集積施設設置補助金交付申請書

　　　　　　年度において次のとおりごみ集積施設を設置したいので、紀の川市ごみ集積施設設置補助金交付要綱第5条の規定により、補助金の交付を申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 施設名 | ごみ集積施設 |
| 設置費 | 　 |
| 着手完了予定 | 着手　　　　年　　　月　　　日完了　　　　年　　　月　　　日 |
| 設置箇所 | 　 |

備考　設置費見積書、ごみ集積施設計画図面、設置場所の地図及び施設設置前の現況写真を

　　　添付する。

様式第3号(第7条関係)

令和　　年　　月　　日

（宛先）紀の川市長

区長

区長氏名

区長連絡先電話番号

設置(着手・完了)届

次のとおりごみ集積施設の設置(着手・完了)をしましたので、紀の川市ごみ集積施設設置補助金交付要綱第7条の規定により、お届けします。

認定番号

着手・完了　　　　　　令和　　年　　月　　日

様式第3号(第7条関係)

令和　　年　　月　　日

（宛先）紀の川市長

区長

区長氏名

区長連絡先電話番号

設置(着手・完了)届

次のとおりごみ集積施設の設置(着手・完了)をしましたので、紀の川市ごみ集積施設設置補助金交付要綱第7条の規定により、お届けします。

認定番号

着手・完了　　　　　　令和　　年　　月　　日

様式第5号(第8条関係)

補助金交付請求書

請求金額　金　　　　　　　円

　令和　　年　　月　　日付けごみ第　　号で交付指令のあったごみ集積施設設置補助金を、上記のとおり請求します。

令和　　年　　月　　日

（宛先）紀の川市長

区名

区長住所

区長氏名

区長連絡先電話番号

紀の川市ごみ集積施設設置補助金振込み口座

振込先

|  |  |
| --- | --- |
| 金融機関 |  |
| 支店名 |  |
| 預金種別 |  |
| 口座番号 |  |
| 口座名義人 |  |

＊上記口座につきましては、年度当初に総務課に登録した自治区の口座でお願いします。今まで他の業務で、多数口座の登録していただいている自治区がありますので、その確認のため、お手数ですがご記入ください。

様式第1号(第5条関係)　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　*＜記入例＞*

令和　　年　　月　　日

（宛先）紀の川市長

区名　　　　　　　　*○○自治区*

区長住所　　　*〒○○○－○○○○*

*紀の川市○○□□１００番地*

　　　　　　　　　　　　　　　　　区長氏名　　　　　　　*紀の川　太郎*

区長連絡先電話番号　　　*△△－□□□□*

ごみ集積施設設置補助金交付申請書

　*令和○○*年度において次のとおりごみ集積施設を設置したいので、紀の川市ごみ集積施設設置補助金交付要綱第5条の規定により、補助金の交付を申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 施設名 | ごみ集積施設 |
| 設置費 | 　　　　　*金２００，０００円* |
| 着手完了予定 | 着手　　*令和〇〇*年*〇〇*月*〇〇*日完了　　*令和〇〇*年*〇〇*月*〇〇*日 |
| 設置箇所 | 　　　*紀の川市○○▲▲１００番地* |

備考　設置費見積書、ごみ集積施設計画図面、設置場所の地図及び施設設置前の現況写真を

　　　添付する。

様式第3号(第7条関係)　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　*＜記入例＞*

令和　　年　　月　　日

（宛先）紀の川市長

区長　　　　　　　　　*○○自治区*

区長氏名　　　　　　*紀の川　太郎*

区長連絡先電話番号　　*△△－□□□□*

設置(着手・完了)届

次のとおりごみ集積施設の設置(着手・完了)をしましたので、紀の川市ごみ集積施設設置補助金交付要綱第7条の規定により、お届けします。

認定番号　　　　　　　*□□－○○*

着手・完了　　　　　　*令和○○年○○月○○日*

様式第3号(第7条関係)　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　*＜記入例＞*

令和　　年　　月　　日

（宛先）紀の川市長

区長　　　　　　　　　*○○自治区*

区長氏名　　　　　　*紀の川　太郎*

区長連絡先電話番号　　*△△－□□□□*

設置(着手・完了)届

次のとおりごみ集積施設の設置(着手・完了)をしましたので、紀の川市ごみ集積施設設置補助金交付要綱第7条の規定により、お届けします。

認定番号　　　　　　　*□□－○○*

着手・完了　　　　　　*令和○○年○○月○○日*

様式第5号(第8条関係)　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　*＜記入例＞*

補助金交付請求書

請求金額　*金 ○○，○○○円*

　令和*○○*年*○○*月*○○*日付けごみ第*□□－○○*号で交付指令のあったごみ集積施設設置補助金を、上記のとおり請求します。

令和　　年　　月　　日

（宛先）紀の川市長

区名　　　　　　　　*○○自治区*

区長住所　　　*〒○○○－○○○○*

*紀の川市○○□□１００番地*

　　　　　　　　　　　　　　　　　区長氏名　　　　　　　*紀の川　太郎*

区長連絡先電話番号　　　*△△－□□□□*